

(6) 学校段階間の接続

222

小中一貫教育の取組状況

■これまで多くの学校設置者において小中一貫教育の取組が進められてきた

⇒ 小中一貫教育に取り組む市町村(特別区を含む。以下同じ。)は211、取組の総件数は1,130件であり、全国的に取組が広がっている。また、今後小中一貫教育の実施を予定又は検討している市町村や、全国的な動向を注視している市町村が相当数あることから、小中一貫教育の導入は今後さらに増加していくものと考えられる。

文部科学省による小中一貫教育等についての実態調査の概要

調査対象：都道府県、市区町村、小中一貫教育を実施する国公立小・中学校
調査時点：平成26年5月1日

- ・小中一貫教育を実施中：211市町村（約1割）
- ・小中一貫教育を実施予定又は検討中：166市町村（約1割）
- ・国及び他市町村の状況を注視している市町村：450市町村（約3割）
- ・小中一貫教育の取組件数：1,130件（小学校2,284校、中学校1,140校）

小中一貫教育等についての実態調査の概要 ①

調査対象:都道府県、市区町村、小中一貫教育を実施する国公立小・中学校／調査時点:平成26年5月1日

1. 実施状況について

- 実施件数 1130件 (小学校2284校、中学校1140校)
- 実施市町村 211市町村 (全市町村の約12%)
- 積極的に推進している県 4県
　積極的な検討・注視している県 3県+33県

2. 施設形態について

- 施設一体型 148件 (13%)
- 施設隣接型 59件 (5%)
- 施設分離型 882件 (78%)



3. 管理職の配置について

- 1人の校長が小・中学校を兼務 131件 (12%)
- 学校毎に校長を置くが、責任者となる校長を指名 115件 (10%)
- 学校毎に校長を置き、適宜連携 884件 (78%)



4. 教育課程・指導方法について

【9年間の系統性・連続性の確保のための取組】

- 合同行事の実施(70%)
- 9年間をひとまとまりと捉えた学校目標の設定(47%)
- 9年間の系統性を整理した小中一貫カリキュラムの作成(52%)
- 9年間を見通した学習・生活規律の設定(51%) 等

※回答に重複あり。なお、9年間一貫した学校教育目標と
カリキュラムの作成の双方を実施している学校は289件(26%)

【特例の活用状況】

- 研究開発学校制度の活用 1%
- 教育課程特例校制度の活用 19%

※特例の内容…新教科等の設定72%、英語教育
早期化:82%、指導内容の前倒し18%

「研究開発学校制度」: 学習指導要領の改訂等に資する実証的
資料を得るため、研究校を指定し、新しい教育課程等の研究
開発を実施するもの。

「教育課程特例校制度」: 地域等の特色を生かした特別の教育
課程の編成・実施を認めるもの。

224

小中一貫教育等についての実態調査の概要 ②

5. 学年段階の区切りについて

- 6-3: 810件(72%)
- 4-3-2: 293件(26%)
- 5-4、4-5: 3件(0.3%)

6. 成果・課題について

【成果の状況】

- 成果が認められる 88%
(大きな成果が認められる(10%)、成果が認められる(77%))
 - ① 中学校進学に不安を覚える児童が減少
 - ② 中1ギャップが緩和された
 - ③ 小・中の教員間で協力して指導に当たる意識が向上
 - ④ 小・中で共通で実践する取組が増えた
 - ⑤ 小・中で互いの良さを取り入れる意識が高まった

【課題の状況】

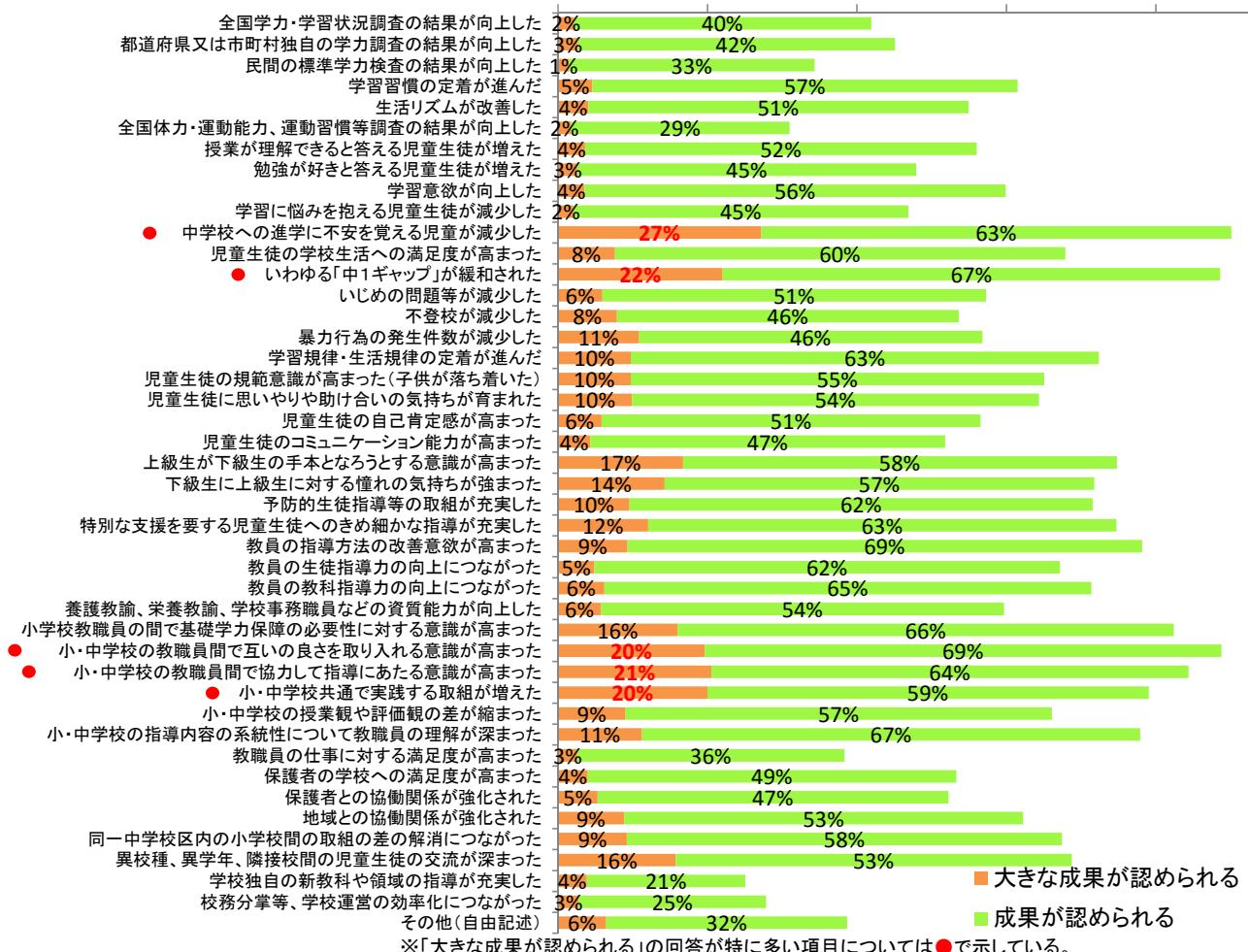
- 課題が認められる 87%
(大きな課題が認められる(7%)、課題が認められる(80%))
 - ① 教職員の負担感・多忙感の解消
 - ② 小・中の教職員間での打ち合わせ時間
の確保
 - ③ 小・中合同の研修時間の確保

7. 効果的な一貫性の確保の取組について

- 以下に当てはまる取組の方が「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答する割合が上昇する傾向
 - ① 取組の開始から一定程度年数が経過している場合
 - ② 小学校における教科担任制を導入した場合
 - ③ 小・中学校教員の乗り入れ授業を実施した場合
 - ④ 1人の校長が小・中学校を兼務した場合
 - ⑤ 学年段階の区切りを4-3-2などに変更した場合
 - ⑥ 9年一貫の教育目標やカリキュラムを導入した場合
 - ⑦ 施設一体型とした場合

225

小中一貫教育の成果

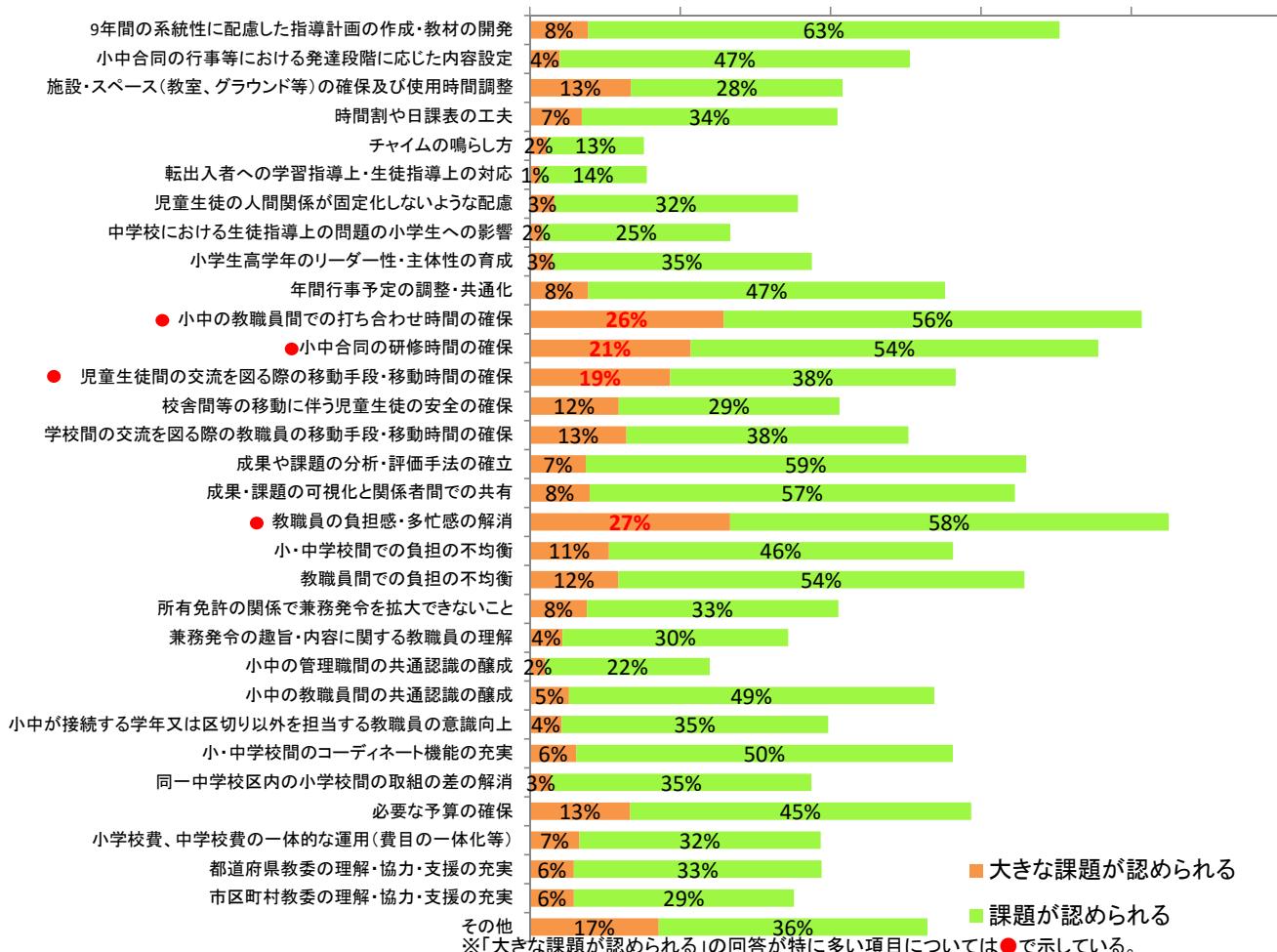


N=1130(小中一貫教育実施件数)

226

出典:文部科学省 小中一貫教育等についての実態調査

小中一貫教育の課題



N=1130(小中一貫教育実施件数)

227

出典:文部科学省 小中一貫教育等についての実態調査

小中一貫教育の全体の制度設計

◎制度設計のポイント

- ・1人の校長の下、原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う新たな学校種を学校教育法に位置付ける(義務教育学校)
- ・独立した小・中学校が義務教育学校に準じた形で一貫した教育を施すことができるようになる(併設型小・中学校、連携型小・中学校)
- ・既存の小・中学校と同様、市町村の学校設置義務の履行の対象とする(市町村は全域で小中一貫教育を行うことも可)
- ・既存の小・中学校と同様、市町村教委による就学指定の対象校とし、入学者選抜は実施しない

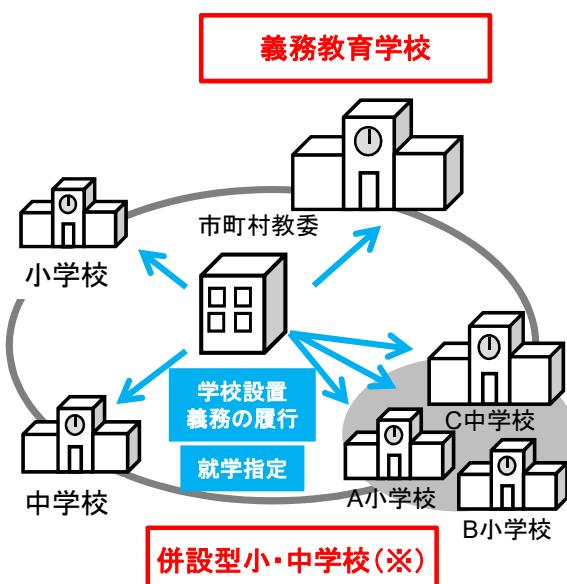
◎小中一貫教育の2つの類型

	義務教育学校	学校教育法等改正で措置	併設型小学校・中学校	政省令改正で措置(※)
修業年限	・9年 (ただし、転校の円滑化等のため、前半6年と後半3年の課程の区分は確保)			・小・中学校と同じ
教育課程	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行)		・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成(※) ・小・中の学習指導要領を適用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (義務教育学校と同じ)	
組織	・1人の校長 ・一つの教職員組織 ・教員は原則小・中免許を併有 (当面は小学校免許で小学校課程、中学校免許で中学校課程を指導可能としつつ、免許の併有を促進)		・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織 (ただし、一貫教育を担保する組織運営上の措置を要件化) 例) 一体化的にマネジメントする組織を設け必要な権限を教育委員会から委任、学校間の総合調整を担う者をあらかじめ任命、学校運営協議会の合意設置、校長の併任等、一貫教育を担保する組織運営上の措置	・教員は各学校種に対応した免許を保有 ・施設の一体・分離を問わず設置可能
施設	・施設の一体・分離を問わず設置可能			

※なお、設置者が異なる小学校と中学校が一貫性に配慮した教育を行うために連携して教育課程を実施する学校を連携型小学校・中学校として制度化。

228

◎制度化後のイメージ



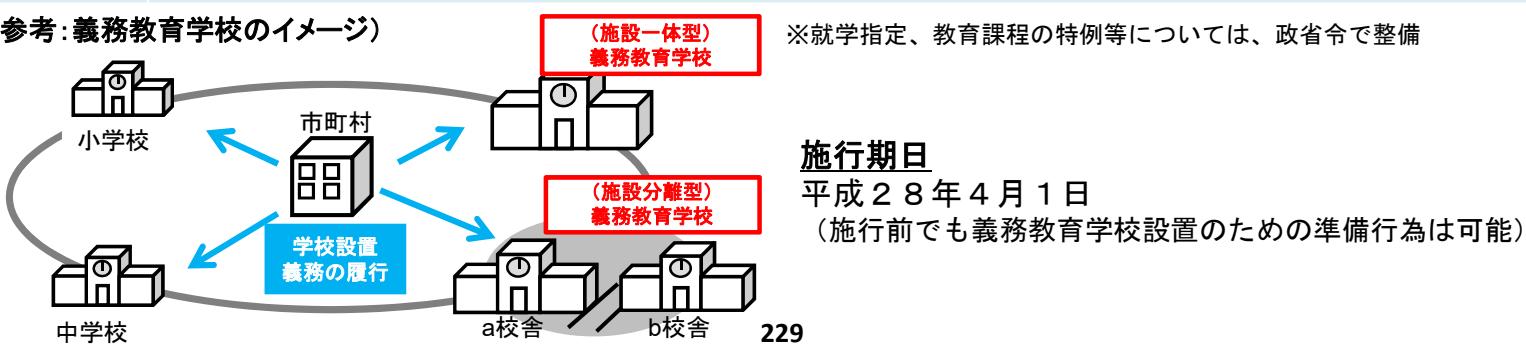
併設型小・中学校(※)

学校教育法等の一部を改正する法律の概要

小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化

趣旨・位置付け	<input type="checkbox"/> 学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定(学校教育法第1条関係)
設置者・設置義務	<input type="checkbox"/> 国公私いずれも設置が可能(学校教育法第2条関係) <input type="checkbox"/> 市区町村には、公立小・中学校の設置義務があるが、義務教育学校の設置をもって設置義務の履行(学校教育法第38条関係)
目標・修業年限	<input type="checkbox"/> 義務教育学校の目的:心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育について、基礎的なものから一貫して施すこと(学校教育法第49条の2関係) <input type="checkbox"/> 9年(小学校・中学校の学習指導要領を準用するため、前期6年と後期3年の課程に区分)(学校教育法第49条の4及び第49条の5関係)
教職員関係	<input type="checkbox"/> 市区町村立の義務教育学校の教職員給与は、国庫負担の対象(義務教育費国庫負担法第2条関係) <input type="checkbox"/> 小学校と中学校の免許状の併有を原則(当分の間は例外あり)(教育職員免許法第3条及び附則第20項関係)
施設整備	<input type="checkbox"/> 施設費国庫負担・補助の対象(小・中学校と同様に、義務教育学校の新築又は増築に要する経費の1/2を負担等)(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第3条及び第12条関係)

(参考:義務教育学校のイメージ)



施行期日

平成28年4月1日
(施行前でも義務教育学校設置のための準備行為は可能)

229

従来の制度と義務教育学校の比較

	従来の制度下での小中一貫教育	義務教育学校
修業年限	・小学校6年 ・中学校3年	・9年 (ただし、小学校・中学校の学習指導要領を準用するため、前半6年と後半3年の課程の区分は確保)
設置義務	・小学校、中学校ともに市町村に設置義務	・設置義務はないが、小学校・中学校の設置に代えて設置した場合には、設置義務の履行と同等
教育課程	・小学校・中学校それぞれの教育目標の設定、教育課程の編成 ・一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を個別に申請し、文科大臣の指定が必要	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設し、個別の申請、大臣の指定は不要(例：一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行)
組織	・小学校・中学校それぞれに校長(計2人) ・小学校・中学校別々の教職員組織	・1人の校長 (ただし、統括担当の副校長又は教頭を1人措置) ・一つの教職員組織 (教職員定数は、小学校の定数と中学校の定数の合計数と同じ)
免許	・教員は所属する学校の免許状を保有すれば十分	・教員は原則小・中両免許状を併有 (当面は小学校免許状で小学校課程、中学校免許状で中学校課程を指導可能としつつ、免許状の併有を促進)
施設	・国庫負担の対象は、小学校同士の統合、中学校同士の統合のみ	・国庫負担の対象として、小学校と中学校を統合して義務教育学校を設置する場合も追加
その他	・学校評価は、小学校・中学校それぞれで実施 ・学校運営協議会は、小学校・中学校それぞれに設置 ・学校いじめ防止基本方針は、小学校・中学校それぞれで策定	・学校評価は、義務教育学校として実施 ・学校運営協議会は、義務教育学校として一つ設置 ・学校いじめ防止基本方針は、義務教育学校として策定

230

高大接続改革の全体像イメージ（高大接続システム改革会議最終報告（平成28年3月31日）より）

–「高等学校教育」、「大学教育」、「大学入学者選抜」の一体的改革による「学力の3要素」の伸長 –

高等学校教育改革

『「学力の3要素」の確実な育成』

✓ 学習指導要領の抜本的な見直し

- 育成を目指す資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し
(「歴史総合」、「理数探究」、情報活用能力を育成する新科目など)
- カリキュラム・マネジメントの普及・促進

✓ 学習・指導方法の改善

- アクティブラーニングの視点からの学習・指導方法の改善
- 教員の養成・採用・研修の見直し

✓ 多面的な評価の推進

- 学習評価の改善
- 多様な学習成果を測定するツールの充実
→「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入
基礎学力の定着度合いを把握し、指導の工夫に生かす仕組み。
CBT導入を検討。
(平成31～34年度：試行実施、平成35年度～：新学習指導要領に対応)
→「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の理解と協力を得て、
実証的・専門的検討、新テストの実施方針(平成29年度初頭)に反映
- 農・工・商業などの検定試験や英語などの民間検定試験の利活用の促進

✓ 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入

(平成32年度～実施、平成36年度からは新学習指導要領に対応)

◎ 思考力・判断力・表現力の一層の重視

- 記述式問題の段階的導入
平成32～35年度：短文記述式
平成36年度～：より文字数の多い記述式
- マークシート式問題の改善(平成32年度～)
- CBTの検討・導入(平成36年度以降の導入を目指す)
※複数回実施については、日程上の課題やCBTの導入、等化などを中心として、引き続き検討

→「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の参考を得て、実証的・専門的検討、新テストの実施方針(平成29年度初頭)に反映

✓ 個別入学者選抜の改革

- 明確な「入学者受入れの方針」に基づき、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する選抜へ改善
※入学者希望者に求める能力と評価方法の関係の明確化とそれに基づく選抜
- 新たな選抜実施ルールの構築
- 「調査書」の改善や「学修計画書」等の充実

→「最終報告」後、「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」の場で具体的な在り方を検討(平成32年度に実施される選抜から適用)

大学入学者選抜改革

『「学力の3要素」の多面的・総合的評価』

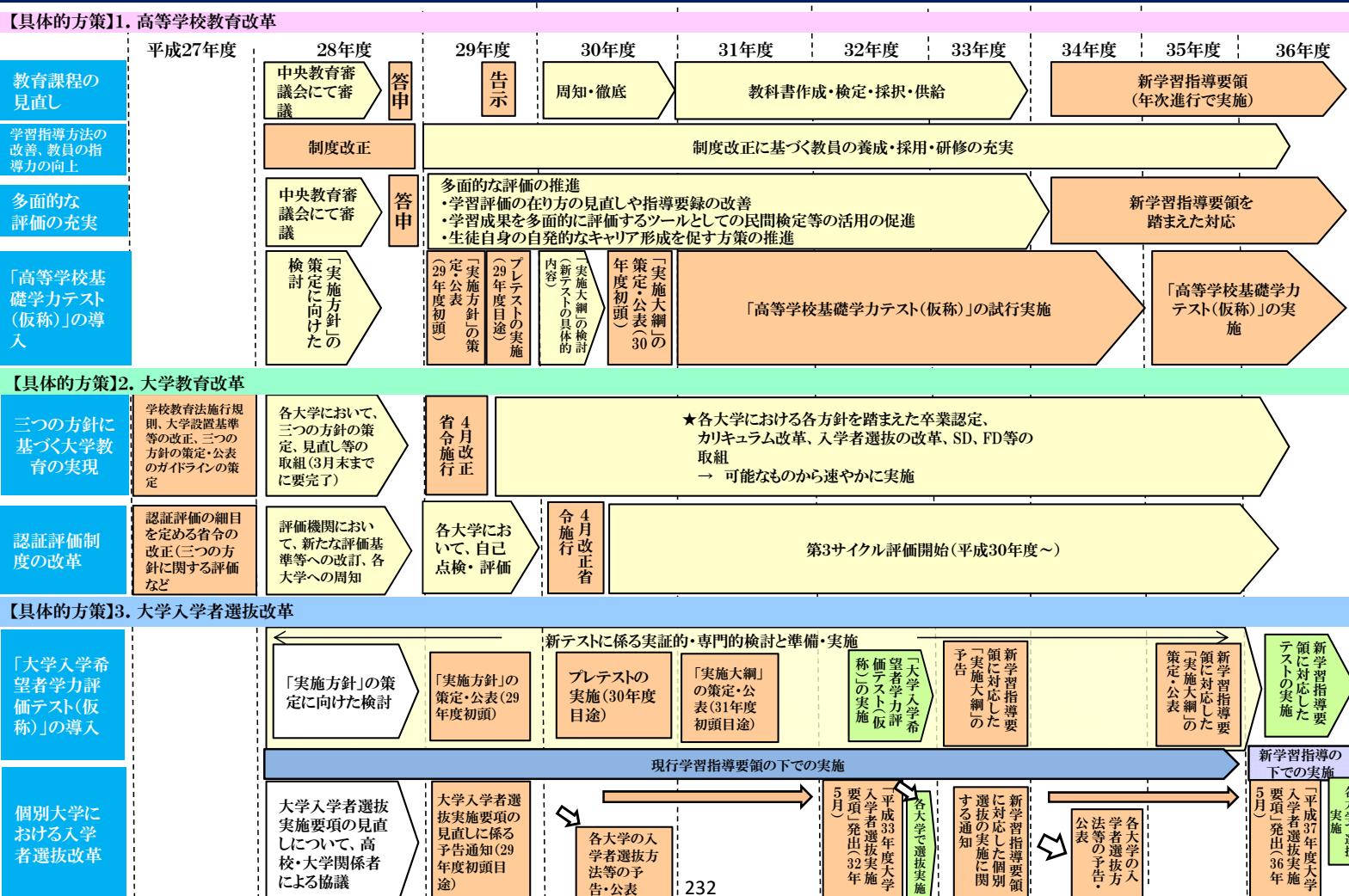
✓ 三つの方針(卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れ)に基づく 大学教育の質的転換

- 関係省令の改正(「三つの方針」の一体的な策定・公表の制度化)
(平成28年3月改正、平成29年4月施行)
- 「三つの方針」の策定・運用に関する「参考指針」の作成(平成28年3月)
- 各大学において育成を目指す人材像や具体的な教育活動の明確化
- 入学から卒業までの、大学教育を充実するためのPDCAサイクルを強化

✓ 認証評価制度の改善

- 高大接続改革の趣旨を踏まえた評価項目・方法の改善(「三つの方針」に基づく大学教育の質的転換促進や、内部質保証を重視した評価)
(平成30年度から始まる第3サイクルの評価に反映)

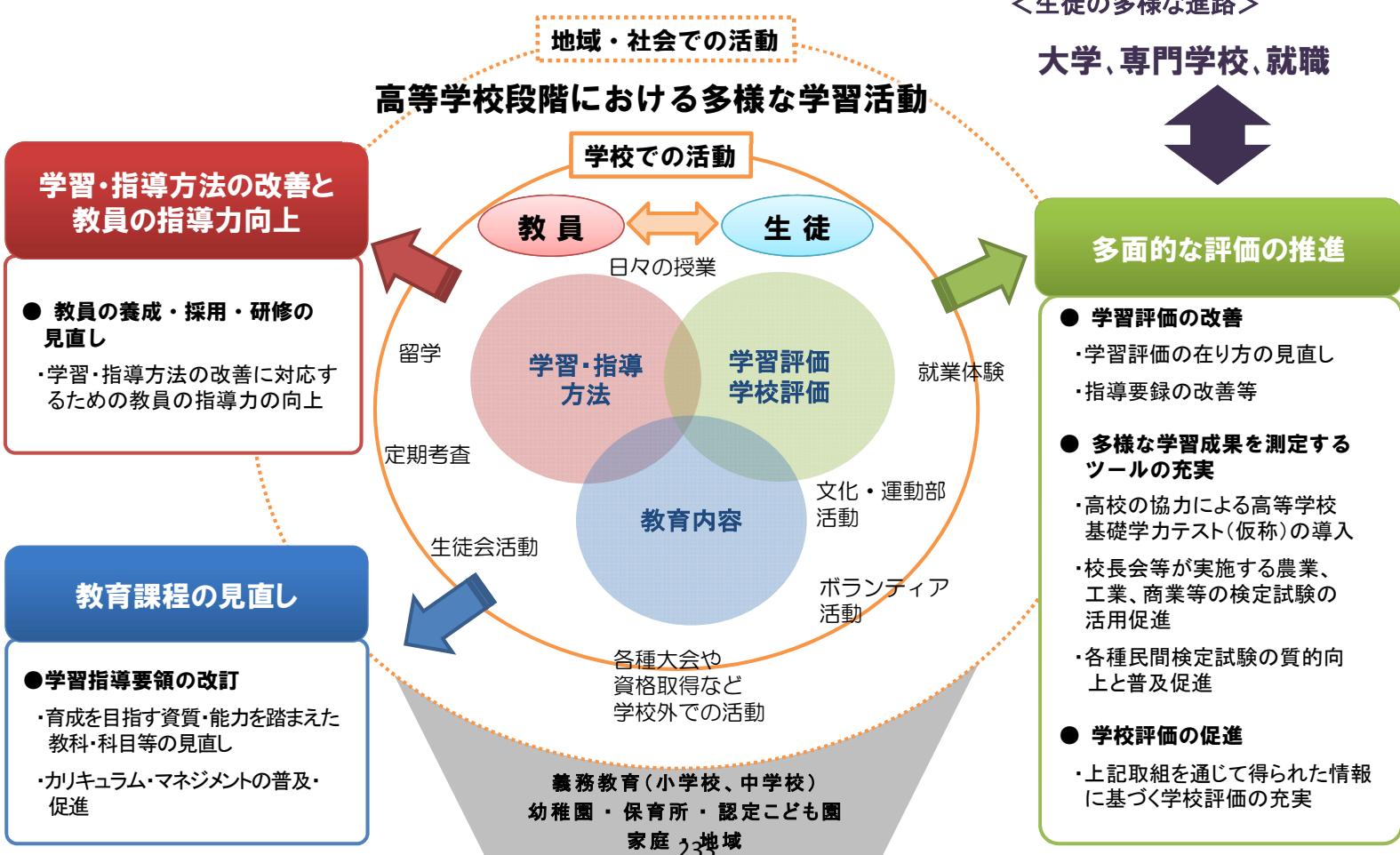
高大接続システム改革のスケジュール



高等学校教育の質の確保・向上に向けた全体的な取組について

～ICT活用をはじめとする様々な教育活動を通じ、生徒の主体的・協働的な学習の確立を目指す～

＜生徒の多様な進路＞



多様な学習活動や学習成果を適切に評価する仕組みの構築(イメージ)

日々の活動を通じて育成される幅広い資質・能力について多面的に評価
→学習評価の結果や把握した基礎学力の定着度等の生徒への指導改善や教材研究等への反映

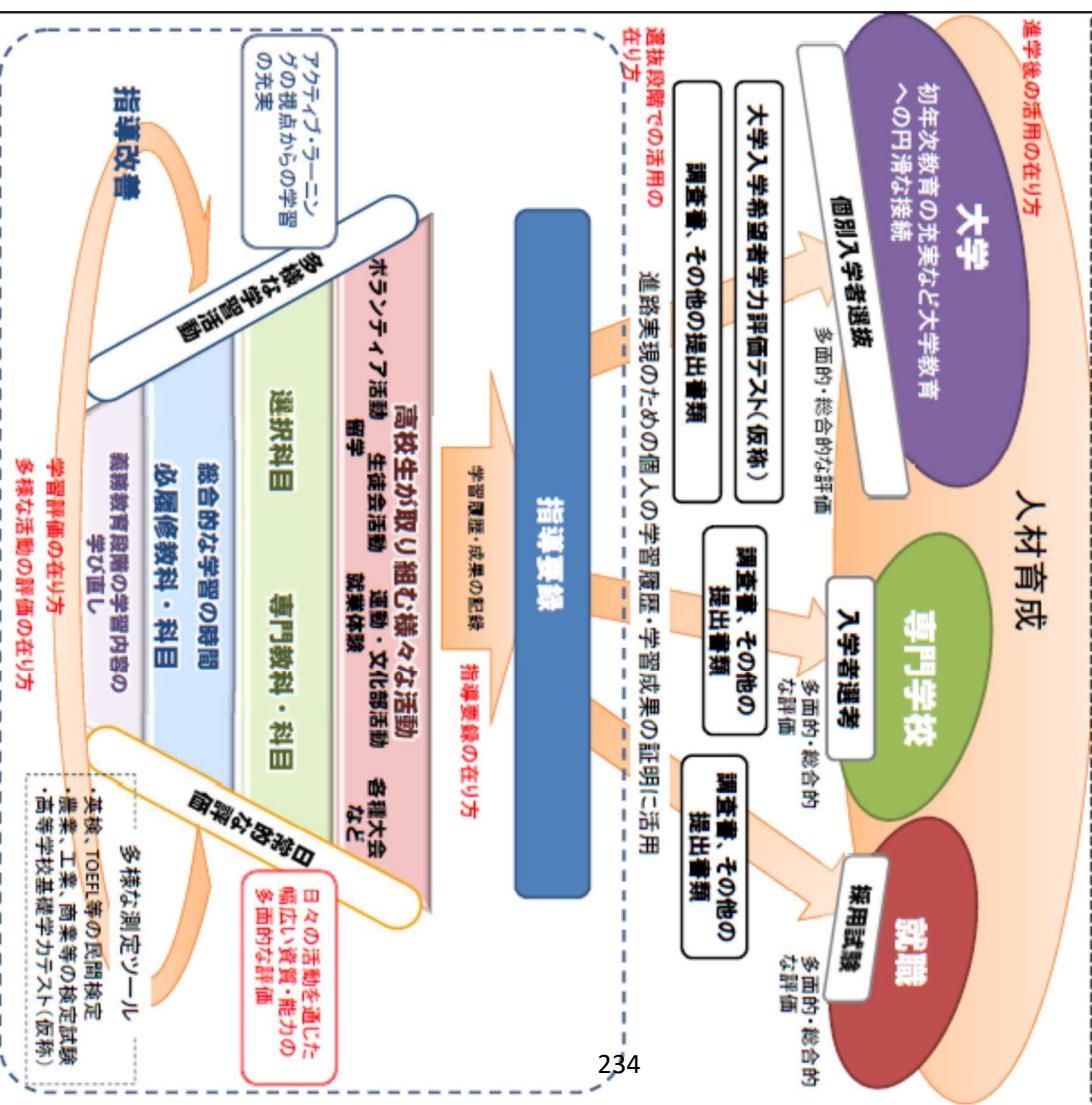
→大学等への進学や就職等における個人の学習履歴・学習成果の証明に活用

→高等学校における学習と大学における学修等との接続のために活用

高等学校段階の教育・評価の充実から、進学・就職時における多面的・総合的な評価の推進、その後の教育活動・人材育成までを視野に入れた評価の仕組みを構築

評価の充実のための基盤

基盤構造の在り方



234

別添資料4

多様化する高校教育の質の確保と「高等学校基礎学力テスト(仮称)」との関係

基本方針

- 量的拡大をベースとした施策から、**多様化した高校における「質的充実」**に向けた施策への転換を目指す。
- 高校において、各学校の特性に応じた**魅力ある学び**を提供するなどの方策を推進するとともに、**生徒の基礎学力の把握・定着**のための仕組を構築する。
- 大学において、多様な入学生に対応した**初年次教育の見直し・充実**など、**大学教育の改革**を目指す。

義務教育(小・中学校)

◆多様な高校入試
◆高校進学率 (H27)
98.5%

高等学校

(生徒数・割合)

約 72 万人 (22%)

専門高校

- SPH事業等を通じた専門的な教育の充実 (※農業高校での先進農家の経営実践の学習等)
- 各専門分野で校長会等が実施する検定等を活用した多面的評価の推進 (※情報技術検定、簿記等)
- 基礎学力テストの活用
- 職業人としての専門性の育成を図る上で、必要となる基礎学力の確実な定着を目指す学校による活用

基礎学力テストの活用以外

○ 少人数指導や補習の実施など、きめ細やかな学習指導による基礎学力の定着に向けた取組

- AO・推薦入試を経由する大学進学者は約4割まで増加
- 授業外の学習時間(は約6割の高校3年生が1時間未満)
 - ・約半数の高校生が読書をしない
 - ・高校生のスマホ等の利用は、男子平均3.8時間、女子平均5.5時間
- ⇒ 高校生の基礎学力や学習意欲が大幅に低下していないか。
高校生の時間が有効に活用されていないのではないか。

約 330 万人 (78%)

普通高校、総合高校

- 生徒の能力・適性等に応じた学力向上の取組の推進 (※SSHやSGH事業の推進、授業充実の工夫、ICT活用、学習評価の改善)
- 多様な入試を経て入学した生徒に対して義務教育の内容も含めた学び直しの徹底 (※補習や学校設定科目の活用等)

約 28 万人

定時制・通信制

- 広域通信制高校の教育運営改善等をはじめ、教育の質の確保に向けた取組の推進
- 重点支援校を指定し、教員配置や教育課程を工夫・充実
- 基礎学力テストの活用等を通じて更なる教育の質の向上

約 58 万人 (55%)

大学・短大

(新たな高等教育機関の検討を含む)

- ・入学者レベルに応じた初年次教育の見直し・充実など
- ・「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜

専門学校・各種学校

235

社会での活動等に接続

就職

(参考)
職場や地域社会で求められる基礎学力のイメージ
・読み、書き
・数的な処理能力
・基本ITスキル、社会人常識 等

就職

県教委等

- 高校の魅力づくりとともに、質の確保のための体制強化や再編整備
- 学校支援のための教員人事配置や予算措置、教員研修等の取組

基礎学力テストの導入意義

社会で自立するために必要な基礎学力について、各学校がそれぞれの実情を踏まえて目標を設定し、取組が進められるよう、

「定着度合いの目安」
を把握する仕組を構築

生徒

基礎学力の定着度合いの確認を通じ、興味・関心を引き出し、**自ら「学びの質の向上」に取り組める**ようにする

- 生徒個人の基礎学力テストの希望受検も可能 (各県に受検会場を設置)
- 高卒程度認定試験との連携を検討 (安易な高校卒業資格の取得の助長につながらぬよう配慮)

235

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」を活用した高等学校教育におけるPDCAサイクルの構築

<現状における課題>

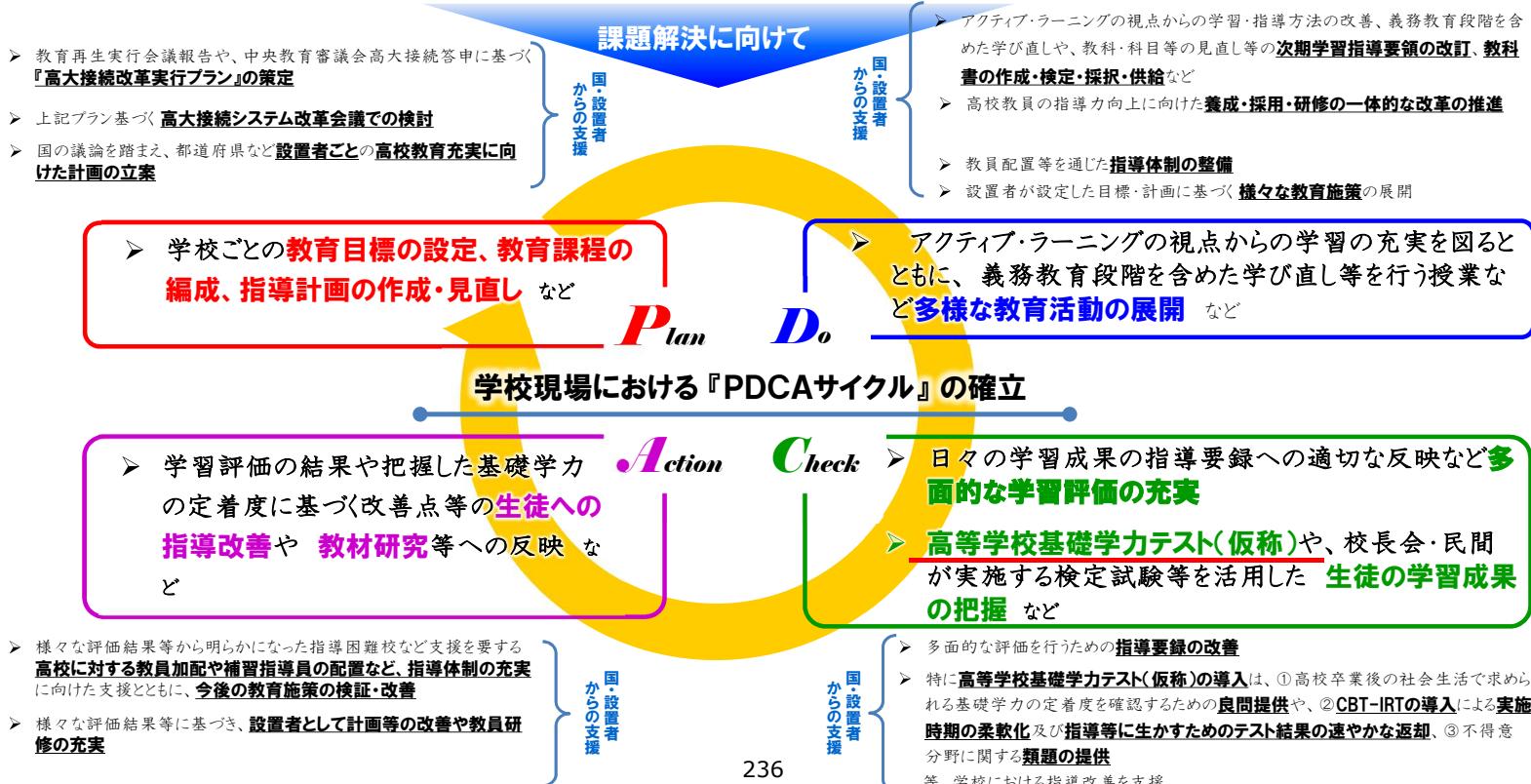
- 学校外での学習時間が全くない者が全体の約4割
- 学力中間層の学習時間が減少

→ 少子化が急速に進む中、このような状況を放置することは生徒本人とともに我が国社会にも悪影響を及ぼす恐れ

○ 生徒の学習意欲の喚起、学習改善を図ることによる基礎学力の

確実な育成

○ 修学支援の大幅な充実に見合った教育の質向上が不可欠



236

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の各教科において、大学教育を受けるために必要な能力としてどのような力を評価すべきか？（案）

1. 総論

今後の社会の在り方やその変容の動向を踏まえれば、大学入学者選抜においては、大学における学修や社会生活において必要となる問題発見・解決の能力、すなわち、主体性を持って多様な人々と協働しながら、問題を発見し、その解決策をまとめ、実行するために必要な諸能力を有しているかどうかを評価することが一層重要となる。（詳細は次ページのイメージ参照。）

⇒ そのためには、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」においては、各教科の知識をいかに効率的に評価するかではなく、特に、

①内容に関する十分な知識と本質的な理解を基に問題を主体的に発見・定義し、
②様々な情報を統合し構造化しながら問題解決に向けて主体的に思考・判断し、
③そのプロセスや結果について主体的に表現したり実行したりする
ために必要な諸能力をいかに適切に評価するかを重視すべき。

このような諸能力を働かせることが必要となる状況をいかに設定し評価するかという観点から作問を行う。

⇒ 大学教育においてはこうした諸能力をさらに磨いていくことを重視する、また、高等学校教育においても、多様な進路に応じて必要な能力を伸ばす中で、こうした諸能力の育成を重視するという、メッセージとセットで打ち出すことが必要。

2. 求められる諸能力の育成のために各教科で重視すべきプロセス

<国語>

例えば、

多様な見方や考え方方が可能な題材に関する文章や図表等から得られる情報を整理し、概要や要点等を把握するとともに、他の知識も統合して比較したり推論したりしながら自分の考えをまとめ、他の考えとの共通点や相違点等を示しながら、伝える相手や状況に応じて適切な語彙、表現、構成、文法等を用いて効果的に伝えること。

<数学>

例えば、

事象から得られる情報を整理・統合して問題を設定し、解決の構想を立て、数量化・図形化・記号化などをして数学的に表現し、考察・処理して結果を得、その結果に基づきさらに推論したり傾向や可能性を判断したりすること。

<理科>

例えば、

観察した自然事象の変化や特徴を捉え、そこから得られる情報を整理・統合しながら、問題を設定し仮説を立て予測し、それらを確かめるための観察・実験を計画して実践し、得られた結果から傾向等を読み取ったり、モデルや図表等で表現したりするとともに、結果に基づき推論したり、改善策を考えたりすること。

<地理歴史（世界史）>

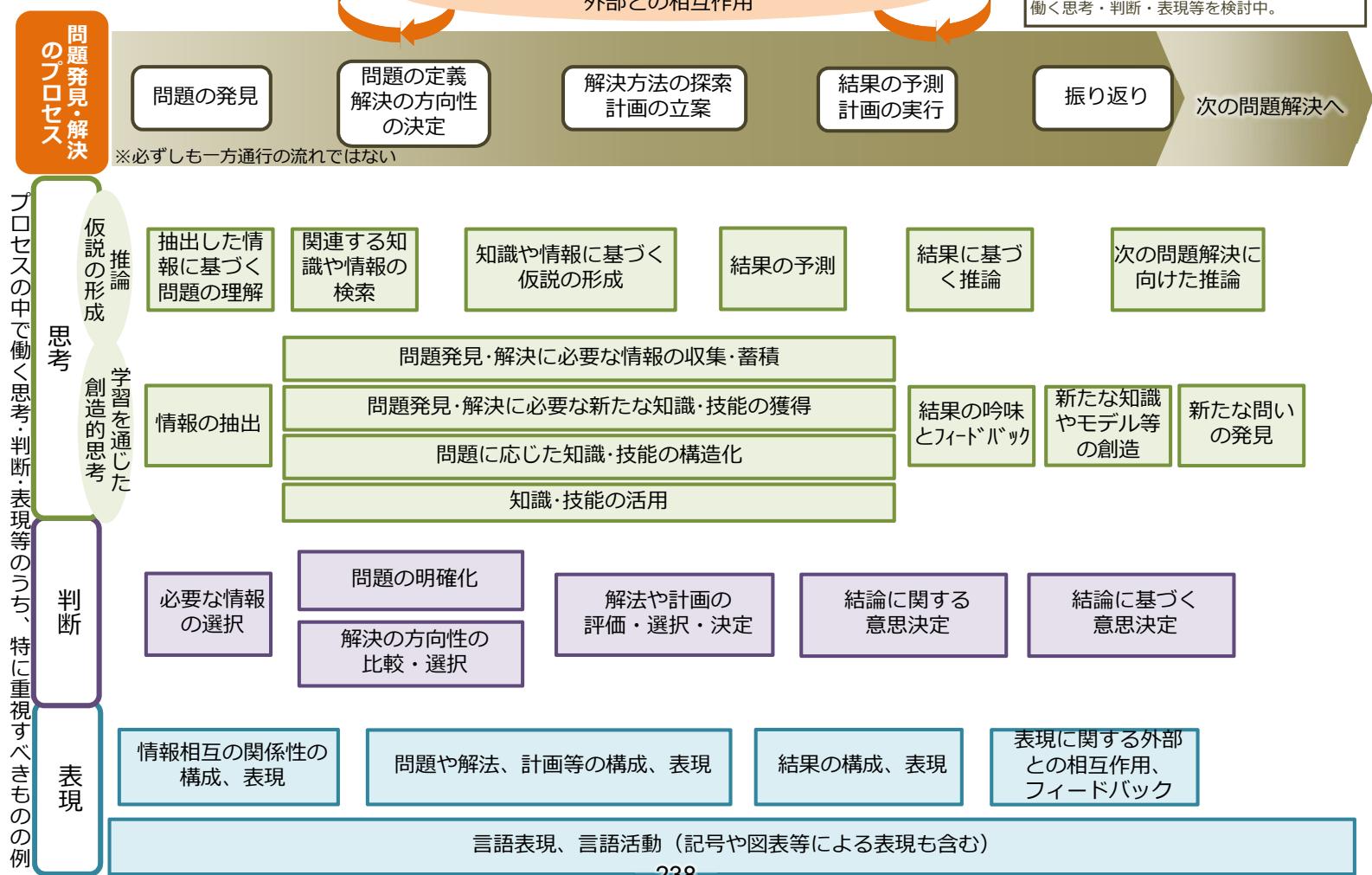
例えば、

文章や年表、地図、図表等の資料から、歴史に関する情報を整理し、その時代の人々が直面した問題や現代的な視点からの課題を見いだし、その原因や影響、あるいは解決策等についての仮説を立て、諸資料に基づき多面的・多角的に考察し、その妥当性を検証し考えをまとめ、根拠に基づき表現すること。

<英語>

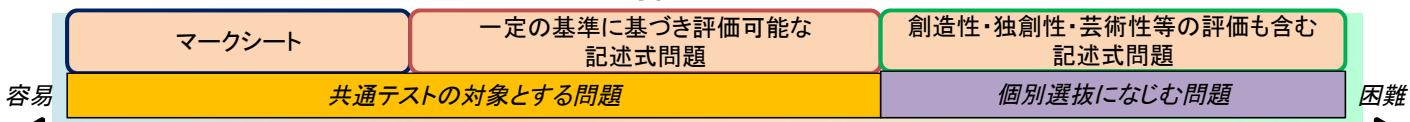
例えば、

多様な見方や考え方方が可能な幅広い話題・問題に関する情報を聞いたり英文や図表などを読んだりして、情報を整理しながら概要や要点を把握し、得られた情報を統合するなどして活用しつつ、様々な見方や考え方の共通点や相違点等を示しながら、自分の考え方や主張を適切な語彙、表現、文法等を用いて効果的に伝えること。

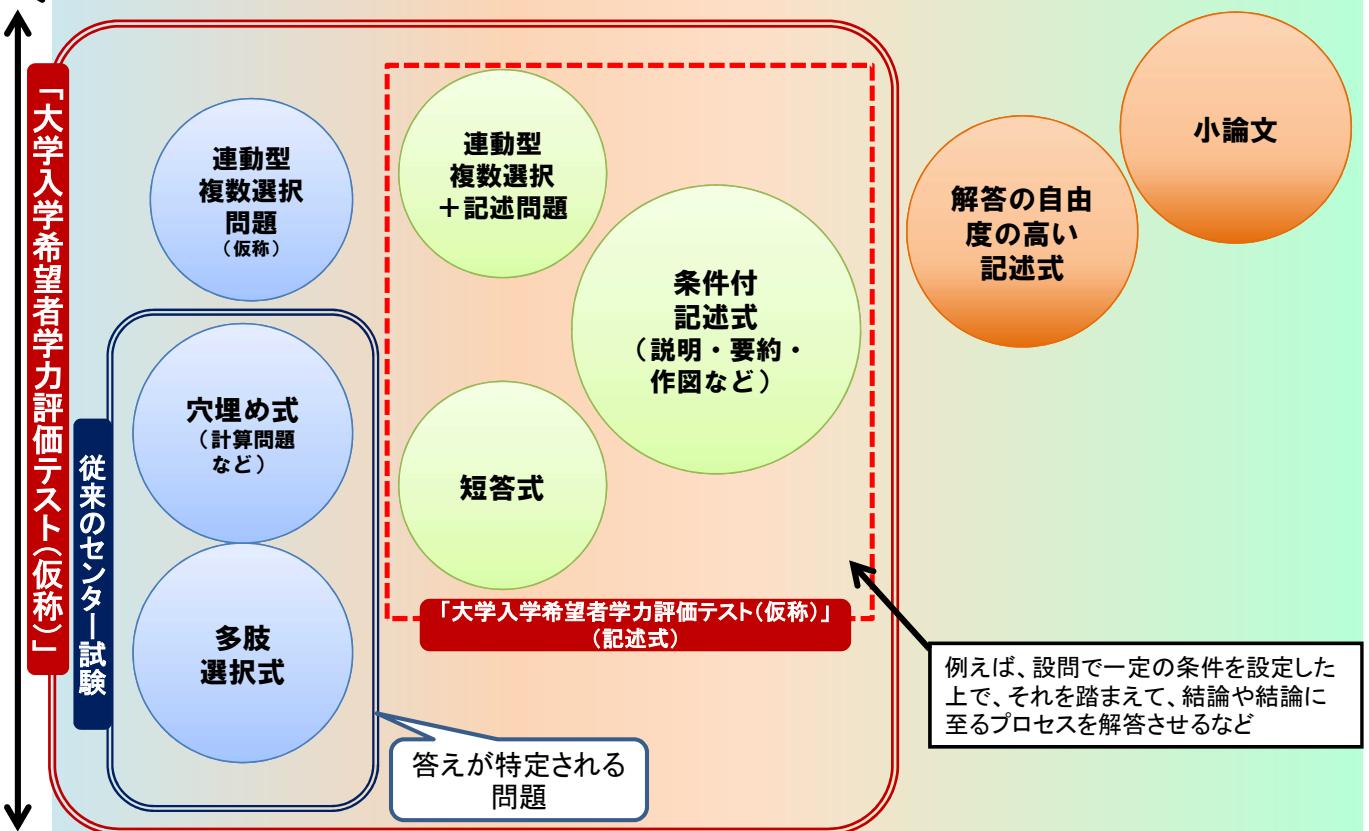


「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」とそれらを評価する方法のイメージ例（たたき台）

採点可能性



評価の対象となる能力



【国語】解答させる内容（問題の例）と資質・能力、出題形式との関係について（たたき台）

平成28年8月31日
公表資料

	構造と内容の把握	精査・解釈	考え方の形成・深化
	知識・技能 (略)	<p>【創造的・論理的思考の侧面】 >情報多角的・多面的に精査し構造化する力 >推論及び既存知識による内容の補足・精緻化 >論理・情報と情報の関係性・共通・相違・原因・結果・具体・抽象等の吟味・構築 >妥当性・信頼性等の吟味 >構成・表現形式を評価する力 【感性・情熱的侧面】 >言葉にこめて感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力 >構成・表現形式を評価する力 【他者とのコミュニケーションの側面】 >言葉を通じて感じたりする力、感情や想像を言葉にする力 >相手との関係性や目的、場面、文脈、状況等の理解 >自分の想いや主旨の伝達 >相手の心の想像、意図や感情の読み取り >構成・表現形式を評価する力 </p>	<p>考え方の形成・深化(情報の編集・操作) >考え方を形成し深める力 >情報の編集・操作する力</p>
(記述式の場合)	①テクストの部分の把握・理解	構造や内容の把握して、テクストに挿入すべき語句を答える	
	※テクストの部分的な内容を把握・理解して解答する問題	構造や内容の把握して、テクストの内容を答える	
	①選択式・短答式	テクストの中における、比喩表現の示す内容を答える	<input type="checkbox"/> テクストに書かれていること(構造や内容)を把握・理解する <input type="checkbox"/> テクストの情報について答える
	テクストの中における、抽象的表現や難しい表現の意味内容を答える	テクストの中における、抽象的表現や難しい表現の意味内容を答える	
	テクストの特定の場面における登場人物の心情、ある心情に基づく言動を答える	テクストの特定の場面における登場人物の心情、ある心情に基づく言動を答える	
(記述式の場合)	②テクストの全体の把握・理解	テクストにおける筆者の主張とその理由・根拠を説明する	<input type="checkbox"/> テクストを全体的に把握・理解して、精査・解釈を行う <input type="checkbox"/> テクストに示された情報と情報の関係性を吟味する等、精査・解釈して答える
	※テクストの全体的な精査・解釈によって解答する問題	テクストに表現された事物について、目的・場面・文脈・状況等を説明する	
	②選択式・条件付記述式	テクストの会話や表現等に着目して、登場人物の心情の変化等を説明する	<input type="checkbox"/> テクストの会話や表現等に着目して、登場人物の心情の変化等を説明する <input type="checkbox"/> テクストを通じて対比されている事項について考察し、共通点や相違点について説明する 目的に応じてテクスト全体を要約し、論旨に沿って説明する
(記述式の場合)	③情報の編集・操作	テクスト全体の論旨を把握し、推論による内容の補足をして、筆者の主張について論じる	テクスト全体の論旨を把握し、推論による内容の補足をして、筆者の主張について論じる
	※テクストの全体的な精査・解釈を踏まえ、自分の考えを編集・操作して解答する問題 (テクストの内容を基に考え方を文脈化する問題)	テクスト全体の論旨を把握し、既有知識や経験による内容の精緻化を行って論じる	<input type="checkbox"/> テクスト全体の論旨を把握し、既有知識や経験による内容の精緻化を行って論じる <input type="checkbox"/> テクスト全体の論旨を把握し、目的に応じて必要な情報を付加、統合して比較したり、関連づけたりして論じる
	③選択式・条件付記述式	テクスト全体の論旨を把握し、目的に応じて必要な情報を付加、統合して比較したり、関連づけたりして論じる	<input type="checkbox"/> テクスト全体の論旨を把握し、目的に応じて必要な情報を付加、統合して比較したり、関連づけたりして論じる <input type="checkbox"/> テクスト全体の論旨を踏まえて、情報と統合・構造化して論じる
	④自分の考え方の統合	複数のテクストの妥当性を吟味し、情報を統合・構造化して論じる	複数のテクストの妥当性を吟味し、情報を統合・構造化して論じる
	※テクストの全体的な精査・解釈を踏まえ、自分の考え方を統合して解答する問題	テクストにおける筆者の主張を踏まえつつ、自分の考え方を形成して論じる	テクストにおける筆者の主張を踏まえつつ、自分の考え方を形成して論じる
	④自由記述式・小論文	テクストに示された図表等の情報を分析した上で、仮説を立てて、自分の考え方を論じる	テクストに示された図表等の情報を分析した上で、仮説を立てて、自分の考え方を論じる
		テクストの論旨を踏まえ、既有知識・経験を具体的に挙げながら、自分の考え方を論じる	テクストの論旨を踏まえ、既に知識・経験を具体的に挙げながら、自分の考え方を論じる
		テクストを踏まえて、テクストと自分自身との関わりについて考えたり、想像したりして、自分の考え方を形成して論じる	テクストを踏まえて、テクストと自分自身との関わりについて考えたり、想像したりして、自分の考え方を形成して論じる
※解答させる内容と資質・能力、出題型式との関係は、代表的な例を挙げているものであり、問い合わせや場面等によっては別の出題型式等で問う可能性もあり得る。			

240

【数学】解答させる内容（問題の例）と資質・能力、出題形式との関係について（たたき台）

平成28年8月31日
公表資料

	知識・技能の利用	焦点化した問題を解決すること ○目的に応じて数・式、図、表、グラフなどを活用し、一定の手順にしたがって数学的に処理する力 ○数学的な見方・考え方を基に、的確かつ能率的に処理する力 ○論理的に推論する力(帰納・類推・演繹)	数学を活用した問題解決に向けて、構想・見通しを立てる ○数学的な問題の本質を見いだす力(洞察力) ○数学的な問題を解決するための見通しを立てる力(構想力)	解決過程を振り返り、得られた結果を意味づけたり、活用したりすること ○得られた結果を元の事象に戻してその意味を考える力 ○様々な事象に活用する力 ○解決過程を振り返るなどして概念を形成したり、体系化したりすること ○得られた結果を基に批判的に検討し、体系的に組み立てていく力 ○扱ったした事柄を既得の知識と結びつけ、概念を広げたり深めたりする力 ○統合的・発展的に考える力
①焦点化された問題を解く	簡単な無理数の四則計算(無理数の加法、減法、乗法、除法などを利用した乗法、分母が二項程度までの分数の分母の有理化)			
※数学における基本的な概念や原理・法則等を理解し、知識を用いて与えられた問題を解決すること	ある命題が、他の命題の必要条件・十分条件・必要十分条件のいずれかであるか判断する。			
	分配法則、たすき掛けを用いて、式を展開したり因数分解したりする。			
①選択式・短答式	正弦定理、余弦定理や三平方の定理等を用いて、 $\sin \theta$ 、 $\cos \theta$ 、 $\tan \theta$ の値を求める。			
	ある資料の、平均値、中央値、最頻値、分散、標準偏差等の数値を求める			
②問題を焦点化する(数式、図表、グラフなど)		文字や数字で示された集合について、共通部分、和集合などを、場合分けして解く。		
※数学における基本的な概念や原理・法則等を理解し、知識を用いて問題場面に活用して問題を解くこと		おきかえや、交代式の性質などを用いたりして、式の展開や因数分解を能率的に行う。		
		絶対値を用いた一次不等式について、絶対値の性質やグラフなどを用いて場合分けして解く。		
②選択式・条件付記述式		やや複雑な二次関数の最大値や最小値を条件に応じて場合分けをして求め。		
		絶対値の付いた二次関数について、場合分けしてグラフをかいたり、グラフを基に条件に適する数値の範囲を求める。		
		やや複雑な方程式をおきかえを利用したりして簡単な方程式に変形し解を求める。		
		正弦定理や余弦定理を用いて条件に適する图形やその特徴などを答える。		
③問題を焦点化する(問題解決の方略など)		ある命題の真偽の調べる方法を求める	ある命題の真偽の調べる方法を求める	
※問題場面で成り立つことが予測される数学的な事柄・事実や、問題解決に向けた構想を立てなど問題解決の方略を表現すること		事象を特定の图形に着目して考察し、その結果を基に、問題解決の方法を数学的に説明する方法を求める	事象を特定の图形に着目して考察し、その結果を基に、問題解決の方法を数学的に説明する方法を求める	
		ある統計資料について、ヒストグラム、箱ひげ図、平均、分散や標準偏差などを用いて傾向を見いだし予測される数学的な事柄について記述する。	ある統計資料について、ヒストグラム、箱ひげ図、平均、分散や標準偏差などを用いて傾向を見いだし予測される数学的な事柄について記述する。	
③選択式・条件付記述式		ある命題を背理法で証明する。	ある命題を背理法で証明する。	ある命題を背理法で証明する。
④問題解決のプロセス全体を表現する		平面図形や空間図形について三角比の考え方を用いて、計算したり証明したりする。	平面図形や空間図形について三角比の考え方を用いて、計算したり証明したりする。	平面図形や空間図形について三角比の考え方を用いて、計算したり証明したりする。
※証明など、数学的な問題解決のプロセスを表現すること		二次関数や二次不等式の特徴を踏まえて条件に適する数値を求める	二次関数や二次不等式の特徴を踏まえて条件に適する数値を求める	二次関数や二次不等式の特徴を踏まえて条件に適する数値を求める
④自由記述式・証明		二次関数や二次不等式の特徴を踏まえて条件に適する数値を求める	二次関数や二次不等式の特徴を踏まえて条件に適する数値を求める	二次関数や二次不等式の特徴を踏まえて条件に適する数値を求める

※解答させる内容と資質・能力、出題型式との関係は、代表的な例を挙げているものであり、問い合わせや場面等によっては別の出題型式等で問う可能性もあり得る。